

平成19年度実績評価書要旨

評価実施時期：平成19年6月

担当部局名：情報通信政策局放送政策課 他6課室

<p>施策名</p>	<p>高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現</p>	<p>政策体系上の位置付け 4 「u-Japan政策」の推進 政策14</p>																					
<p>施策の概要</p>	<p>「重点計画-2006」（平成18年1月19日）等に基づき、全放送メディアのデジタル化等により、高度で利便性の高い多様な放送サービスをどこでも利用できる社会の実現を目指す。</p>																						
<p>施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>(必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府は、世界最先端のIT国家となることを目指しており、「重点計画-2006」の中で、「2011年7月までに、通信と放送のハーモナイゼーション等を進め、地上デジタルテレビ放送への全面移行」の実現が示された。こうした中で、国は各種の施策を調和が取れた形で講じ、全放送メディアのデジタル化等の実現により、高度で利便性の高い多様な放送サービスの普及と発達を図ることが必要である。</li> </ul> <p>(有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地上デジタル放送の公共分野における利活用に関する調査研究は、パイロット実証実験を実施し、高度なサービスを公共分野に導入した場合の効用を具体的に見える形で検証し、また、こうしたサービスの実用化と普及を図るための課題や解決策も明確化されたところであり、有効性が認められる。</li> <li>・高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく地上デジタル放送施設デジタル化促進税制の活用は、年々増加してきており、有効に活用されているところである。</li> <li>・ブラジルにおいて技術的な優位性が高く評価され、日本方式を基礎とした地上デジタル放送方式の採用が決定されたことに鑑み、デジタル放送の導入を検討している各国において実証実験等を通じた各国のニーズに適した技術要素の検討は有効である。</li> <li>・地上アナログ放送の停波に関する認知度については、地上アナログ放送が終了すること自体は9割以上の人に認知され、終了時期について正しく認知している人は、約6割に達しており、周知・広報活動は有効性が認められる。</li> <li>・BSデジタル放送について受信可能世帯数でみると、3波共用機の普及とも相俟って順調に増加しており、また、CSデジタル放送についても、視聴契約者数は順調に増加しており、ともに施策の有効性が認められる。</li> <li>・ラジオ国際放送については、小型の短波ラジオ受信機さえあれば受信可能であることから、世界各国で我が国の情報を発信することが可能であり、施策として有効である。</li> <li>・ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数は着実に増加しており、ケーブルテレビの普及に係る税制・財政等の支援措置の有効性が認められる。また、電気通信基盤充実臨時措置法に係る支援措置について、ケーブルテレビ事業者等に対して周知を行った結果、同法に基づく認定件数が増加し、この認定による実施計画に基づき、デジタル化に対応した高度なケーブルテレビ施設の整備が促進されたことから、本取組の有効性が認められる。</li> <li>・民放テレビの難視聴等の解消世帯数については、要望があった事業については全て実施することができ、難視聴の解消に寄与したため、一定の有効性があったと言える。</li> <li>・有識者による研究会を開催し、次世代放送システムの技術課題のリスト化という目標を達成できたことから、有効性が認められる。</li> </ul> <p>(反映の方向性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地上デジタル放送の各種サービス等の実用化とその活用の促進のため、明確化された課題や解決策等を周知</li> <li>・地上放送のデジタル化の実現と円滑な普及を図るための予算枠の拡大を検討</li> <li>・国際普及型デジタル放送方式の開発のための継続的な予算確保</li> <li>・衛星デジタル放送の普及による周波数の有効利用等をはかるための予算確保等</li> <li>・国際放送の強化を図るための予算確保</li> <li>・NHK映像国際放送を再編、外国人向け部分を強化した新たな放送を平成20年度後半中に開始するための具体策を検討</li> <li>・ケーブルテレビ施設の整備を支援するため、継続的な予算確保等</li> <li>・次世代放送システム実現のための予算確保</li> </ul> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1800 1394 2098"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>主な指標</th> <th>目標値</th> <th>目標年度</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>基本目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地上デジタル放送の利活用の推進</td> <td>①地上デジタル放送の公共分野での利活用の推進等(※1)</td> <td>活用</td> <td>22年度</td> <td></td> <td>パイロット実証実験を実施</td> <td>パイロット実証実験を実施</td> <td>携帯端末向け放送、サーバー型放送、電波遮蔽空間での放送、通信インフラを利用した放送及び高度なデータ放送のサービスの実用化等、地上デジタル放送の公共分野での利活用の推進の状況により、基本目標の進行管理をするものである。</td> </tr> </tbody> </table>							基本目標	主な指標	目標値	目標年度	16年度	17年度	18年度	基本目標・指標の設定根拠・考え方	地上デジタル放送の利活用の推進	①地上デジタル放送の公共分野での利活用の推進等(※1)	活用	22年度		パイロット実証実験を実施	パイロット実証実験を実施	携帯端末向け放送、サーバー型放送、電波遮蔽空間での放送、通信インフラを利用した放送及び高度なデータ放送のサービスの実用化等、地上デジタル放送の公共分野での利活用の推進の状況により、基本目標の進行管理をするものである。
基本目標	主な指標	目標値	目標年度	16年度	17年度	18年度	基本目標・指標の設定根拠・考え方																
地上デジタル放送の利活用の推進	①地上デジタル放送の公共分野での利活用の推進等(※1)	活用	22年度		パイロット実証実験を実施	パイロット実証実験を実施	携帯端末向け放送、サーバー型放送、電波遮蔽空間での放送、通信インフラを利用した放送及び高度なデータ放送のサービスの実用化等、地上デジタル放送の公共分野での利活用の推進の状況により、基本目標の進行管理をするものである。																

施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	基本目標	主な指標	目標値	目標年度	16年度	17年度	18年度	基本目標・指標の設定根拠・考え方
	地上放送のデジタル化の推進	②高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく地上放送施設デジタル化促進税制等の活用(※2)	活用	22年度	167件	193件	225件	地上デジタル放送を開始するための前提となるアナログ周波数変更対策の実施状況、放送開始に必要な設備投資に対する支援措置の進捗状況を表す高度テレビジョン放送施設整備促進臨時措置法に基づく地上放送施設デジタル促進税制等の活用及び地上デジタルテレビジョン放送の開局数・受信可能世帯数により、基本目標の進行管理をするものである。
		③地上デジタルテレビジョン放送の開局数・受信可能世帯数	約4,800万世帯	22年度	約1,810万世帯	約2,840万世帯	約4,000万世帯	
		④アナログ周波数変更対策の実施(※3)						
	衛星デジタル放送の普及	⑤BSデジタル放送受信可能世帯数	-	-	830万世帯	1,172万世帯	2,217万世帯	衛星デジタル放送の普及については、BSデジタル放送受信可能世帯数とCSデジタル放送視聴契約者数を毎月把握する。
		⑥CSデジタル放送視聴契約者数			418万件	447万件	465万件	
	ケーブルテレビの普及・高度化	⑦ケーブルテレビによる地上デジタル放送視聴可能世帯数(※4)	約2,300万世帯	22年度	約1,060万世帯	約1,280万世帯	約1,870万世帯	国民が広くデジタル放送を享受するためには、ケーブルテレビのデジタル化対応が不可欠であり、その進捗状況の目標値は「e-Japan重点計画-2004」において、「ケーブルテレビについては、2010年までにすべてデジタル化されることを目指し」とされているところである。
民放テレビの難視聴等の解消	⑧難視聴解消世帯数	1,000世帯	18年度(単年度)	623世帯	409世帯(40%)	202世帯(20%)	民放テレビの難視聴等の解消状況を表す難視聴解消世帯数により本施策の進行管理をするものである。	
デジタル放送技術等に関する調査研究等	⑨概要及び実現年度が明確化された次世代放送システムの技術課題	課題のリスト化	18年度	-	-	次世代放送システム実現のための技術開発課題・実現年度を整理	放送のデジタル化完全移行後の次世代放送システムの概要及び実現年度の明確化を指標とする。	

(※1) 平成18年度政策体系表の策定時に立てた指標は、「携帯端末向け」「サーバー型放送」「通信インフラを利用した放送」「高度なデータ放送」の各サービス状況を指標としていたが、個別のシステムに特化して見るのではなく、地上デジタル放送全体として、その特色を生かしたサービスの実用化が目標であるので、平成19年度実績評価書においては、これらの指標を統合し、地上デジタル放送の利活用の状況を把握するのに適した新たな指標に変更した。

(※2) 平成16年度にすべての民放事業者が認定されているため、今後は、地上放送施設デジタル化促進税制等の支援施策を活用し、デジタル化が積極的に進められることが期待されるため、申請件数を指標とする。  
なお、実績値については、過去に遡って、新たな指標により記載している。

(※3) 平成18年度政策体系表の策定時に立てた目標は、当該施策のうちの一部についてのものであることから、平成18年度末に従来の指標を改定した。  
なお、実績値については、過去に遡って、新たな指標により記載している。

(※4) 平成17年度政策体系表ではBSデジタル放送への対応状況を指標としていたが、その後、ほぼすべての事業者が地上デジタル放送の再送信に対応する必要があることから、平成17年度からは実態把握に適した上記指標に変更し、平成18年度実績評価書から反映している。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	e-Japan重点計画2004(I T戦略本部決定)	H16. 6. 15	・地上デジタル放送の高度な利活用を図り、併せて、2006年度までの携帯受信サービスの実用化や、2008年度までの蓄積型放送及びそれに伴う新たなアプリケーションを可能とするサービスの実用化を促進 ・ケーブルテレビについては、2010年までにすべてデジタル化されることを目指し、
	I T新改革戦略(I T戦略本部決定)重点計画-2006	H18. 1. 19	・2011年7月までに、通信と放送のハーモナイゼーション等を進め、地上デジタルテレビ放送への全面移行を実現する。(重点計画-2006)
		H18. 7. 26	・ケーブルテレビについては、地上デジタルテレビ放送への完全移行等放送のデジタル化に対応するため、2010年までにすべてデジタル化されることを目指し、
	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006(閣議決定)	H18. 7. 7	「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」に基づき、世界の状況を踏まえ、通信・放送分野の改革を推進する。